

国自安第179号の2  
国自貨第99号の2  
国自整第279号の2  
令和3年1月26日

一般社団法人全国霊柩自動車協会会長 殿

自動車局安全政策課長

貨物課長

整備課長

「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正について

昨年末以降の大雪により、関越道、北陸道等において多くの大型車両が立ち往生したことにより、大量の車両が路上に滞留する事案が発生したことを踏まえ、使用限度を超えた冬用タイヤの雪道での使用を排除するため、標記の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和3年1月26日から実施することとしましたので、雪道での輸送の安全確保が図られるよう、傘下会員に対し周知徹底をお願いします。

